

平 成 31 年 度

西宮市下水道事業会計予算

平成 31 年度西宮市下水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 31 年度西宮市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 面 積	4,821 ha
(2) 年 間 処 理 水 量	76,237,800 m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	208,300 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	6,222,002 千円
┌ 管渠、ポンプ場及び処理場整備事業	6,028,500 千円
	└ 流域下水道等整備事業

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 下 水 道 事 業 収 益	12,614,166 千円
第 1 項 営 業 収 益	8,642,504 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	3,889,313 千円
第 3 項 特 別 利 益	82,349 千円
支 出	
第 1 款 下 水 道 事 業 費 用	11,466,231 千円
第 1 項 営 業 費 用	10,221,600 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	1,240,631 千円
第 3 項 特 別 損 失	2,000 千円
第 4 項 予 備 費	2,000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 4,554,785 千円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 227,576 千円、損益勘定留保資金 3,918,227 千円及び繰越利益剰余金処分額 408,982 千円で補てんするものとする。）。

		収	入	
第1款	資本的収入			7,244,378 千円
第1項	企業債			3,922,800 千円
第2項	国庫補助金			2,972,500 千円
第3項	他会計補助金			334,257 千円
第4項	工事負担金			12,526 千円
第5項	長期貸付金返還金			2,195 千円
第6項	基金運用収入			100 千円
		支	出	
第1款	資本的支出			11,799,163 千円
第1項	建設改良費			6,411,170 千円
第2項	企業債償還金			5,375,293 千円
第3項	投資			10,700 千円
第4項	予備費			2,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
浜ポンプ場雨水ポンプ (No. 2) 設備改築工事	平成 32 年度	250,000 千円
上田南ポンプ場雨水ポンプ (No. 2) 設備改築工事	平成 32 年度	226,000 千円
枝川浄化センター汚水ポンプ (No. 6, 7) 設備改築工事	平成 32 年度	246,000 千円
甲子園浜浄化センター設備改築その 1 工事	平成 32 年度	530,000 千円
甲子園浜浄化センター設備改築その 2 工事	平成 32 年度	222,000 千円

(企 業 債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的及び限度額

公共下水道事業	3,051,500 千円
流域下水道事業	71,300 千円
資本費平準化債	800,000 千円
計	3,922,800 千円

起債の方法 政府資金、地方公共団体金融機構、その他から普通貸借または証券発行による。ただし、企業財政の都合により、翌年度以降に繰延べ起債することができる。

利 率 4.0%以内

償還の方法 借入の日の翌日から 30 年以内（5 年以内の据置を含む。）に毎半年賦の元利均等又は元金均等償還。ただし、借入先の融通条件に変更があるときはその条件に従う。

また、企業財政の都合により繰上償還をなし、また低利に借換えることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 683,763千円

(2) 交際費 143千円

(他会計からの補助金)

第10条 収益的支出及び資本的支出に充てるため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、4,409,223千円である。

(利益剰余金の処分)

第11条 繰越利益剰余金408,982千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 減債積立金

平成31年2月20日 提出

西宮市長 石井 登志郎

西宮市下水道事業会計予算に関する説明書

目 次

	ページ
平成 31 年度西宮市下水道事業会計予算実施計画	83
平成 31 年度西宮市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書	87
給 与 費 明 細 書	88
債務負担行為に関する調書	98
平成 31 年度西宮市下水道事業予定貸借対照表	102
平成 31 年度西宮市下水道事業会計予算注記	104
平成 30 年度西宮市下水道事業予定損益計算書	106
平成 30 年度西宮市下水道事業予定貸借対照表	108
平成 30 年度西宮市下水道事業会計予算注記	110

平成31年度西宮市下水道事業会計予算実施計画

収益的収入及び支出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 下水道事業収益			12,614,166	
	1. 営業収益		8,642,504	
		1. 下水道使用料	5,865,943	下水道使用料
		2. 雨水処理負担金	2,487,627	雨水処理経費に対する一般会計負担金
		3. 他会計負担金	247,894	不明水処理経費等に対する一般会計負担金
		4. その他の営業収益	41,040	県委託金その他雑収入
	2. 営業外収益		3,889,313	
		1. 受取利息	3	預金利息
		2. 国庫補助金	1,000	雨水貯留・浸透施設設置助成に対する国庫補助金
		3. 他会計補助金	1,339,445	分流式下水道経費、一般排水資本費公費負担分等に対する一般会計補助金
		4. 長期前受金戻	2,526,461	償却資産の減価償却・除却に伴う長期前受金の戻入益
		5. 雑収益	22,404	その他雑収入
	3. 特別利益		82,349	
		1. 過年度損益修正益	500	前年度以前の損益修正による利益発生額
		2. その他の特別利益	81,849	退職給付引当金戻入益

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 下水道 事業費用			11,466,231	
	1. 営業費用		10,221,600	
		1. 管 渠 費	248,679	管渠の維持管理に要する費用
		2. ポンプ場費	559,740	ポンプ場の維持管理に要する費用
		3. 処 理 場 費	1,984,690	処理場の維持管理に要する費用
		4. 流域下水道 維持管理 負担金	488,753	流域下水道の維持管理について負担する費用
		5. 業 務 費	285,639	料金の徴収、その他業務に要する費用
		6. 総 係 費	259,949	事業活動の全般に関連する費用
		7. 減価償却費	6,116,191	有形及び無形固定資産の減価償却費
		8. 資産減耗費	277,959	有形固定資産の除却損
		2. 営業外費用	1,240,631	
		1. 支 払 利 息 及び企業債 取扱諸費	1,100,093	企業債等利息
		2. 長期前払消 費税額償却	50,538	長期前払消費税額の償却費
		3. 消費税及び 地方消費税	90,000	納税予定額
		3. 特別損失	2,000	
		1. 過年度損益 修正損	2,000	前年度以前の損益修正による 損失発生額
		4. 予 備 費	2,000	
		1. 予 備 費	2,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的収入			7,244,378	
	1. 企業債		3,922,800	
		1. 企業債	3,922,800	公共下水道・流域下水道等整備事業に充当する企業債及び資本費平準化債
	2. 国庫補助金		2,972,500	
		1. 国庫補助金	2,972,500	公共下水道整備事業に対する国庫補助金
	3. 他会計補助金		334,257	
		1. 他会計補助金	334,257	臨時財政特例債等償還経費等に対する一般会計補助金
	4. 工事負担金		12,526	
		1. 工事負担金	12,526	下水道事業受益者負担金及び公共下水道整備費負担金
	5. 長期貸付金返還金		2,195	
		1. 長期貸付金返還金	2,195	水洗便所改造資金貸付金返還金
	6. 基金運用収入		100	
		1. 基金運用収入	100	下水道事業費基金運用収入

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)	備 考
1. 資本的支出			11,799,163	
	1. 建設改良費		6,411,170	
		1. 固定資産 購入費	8,449	固定資産の取得に要する費用
		2. 公共下水道 整備費	6,209,219	公共下水道の整備に要する費用
		3. 流域下水道 等整備費	193,502	流域下水道等の整備に要する費用
	2. 企業債 還金		5,375,293	
		1. 企業債 還金	5,375,293	元金償還
	3. 投資		10,700	
		1. 長期貸付金	10,600	水洗便所改造資金貸付金
		2. 基金積立金	100	下水道事業費基金運用益積立金
	4. 予備費		2,000	
		1. 予備費	2,000	

平成31年度西宮市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日から平成32年3月31日まで)

(単位：千円)

I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1	当期純利益	1,037,081
2	有形固定資産及び 無形固定資産の減価償却費	6,116,191
3	有形固定資産除却費等	277,959
4	長期前払消費税額償却	50,538
5	長期前受金戻入 (△)	△ 2,526,461
6	引当金の増加・減少 (△)	△ 123,202
7	受取利息収入 (△)	△ 3
8	支払利息及び企業債取扱諸費	1,100,093
9	企業債利息にかかる負担金・補助金収入 (△)	△ 336,774
10	営業及び営業外未収金の増加 (△)・減少	0
11	営業及び営業外未払金等の増加・減少 (△)	227,576
12	その他流動負債の増加・減少 (△)	24,000
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,846,998
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1	固定資産取得・建設改良事業等実施額	△ 5,848,787
2	上記1の実施に係る補助金、負担金等収入	2,759,794
3	受取利息収入	3
4	長期前払消費税の増加 (△)・減少	△ 227,576
5	貸付金支出	△ 10,600
6	貸付金返還収入	2,195
7	基金積立金 (△)	△ 100
8	基金運用収入	100
9	投資活動に伴う前払金等の債権の増加 (△)・減少	0
10	投資活動に伴う未払金等の債務の増加・減少 (△)	△ 119,041
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 3,444,012
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1	企業債の発行	3,922,800
2	企業債の償還	△ 5,375,293
3	企業債の償還にかかる補助金収入	331,649
4	支払利息及び企業債取扱諸費	△ 1,100,093
5	企業債利息にかかる負担金・補助金収入	336,774
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,884,163
IV 現金及び現金同等物の増加額		518,823
V 現金及び現金同等物の期首残高		4,729,844
VI 現金及び現金同等物の期末残高		5,248,667

注 現金同等物のうち定期預金は、3カ月以内のものである。

1. 総 括

区 分		職 員 数 (人)		給	
		特 別 職	一 般 職	報 酬	給 料
本 年 度	損益勘定支弁職員	4	57 (2)	14,162	220,899
	資本勘定支弁職員	0	19 (0)	0	68,673
	合 計	4	76 (2)	14,162	289,572
前 年 度	損益勘定支弁職員	6	57 (1)	21,348	212,234
	資本勘定支弁職員	0	19 (0)	0	74,782
	合 計	6	76 (1)	21,348	287,016
比 較	損益勘定支弁職員	△ 2	0 (1)	△ 7,186	8,665
	資本勘定支弁職員	0	0 (0)	0	△ 6,109
	合 計	△ 2	0 (1)	△ 7,186	2,556

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

手 当 等 の 内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	住居手当	管理職手当	時間外勤務 手 当
	本 年 度	47,268	9,228	10,452	21,480	16,548
	前 年 度	46,655	8,460	10,608	20,684	16,867
	比 較	613	768	△ 156	796	△ 319

明 細 書

(単位：千円)

与		費		法定福利費	合 計
手 当 等		計			
	194,870		429,931	87,499	517,430
	70,229		138,902	27,431	166,333
	265,099		568,833	114,930	683,763
	205,663		439,245	85,862	525,107
	73,784		148,566	30,395	178,961
	279,447		587,811	116,257	704,068
△	10,793	△	9,314	1,637	△ 7,677
△	3,555	△	9,664	△ 2,964	△ 12,628
△	14,348	△	18,978	△ 1,327	△ 20,305

(単位：千円)

特殊勤務手 手 当	通勤手当	管 理 職 員 特別勤務手当	期 末 勤 勉 手 当	児 童 手 当	退 職 手 当
1,928	8,826	132	132,475	6,670	10,092
1,961	9,521	132	129,871	5,825	28,863
△ 33	△ 695	0	2,604	845	△ 18,771

2. 給料及び手当等の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	
給 料	2,556	給与改定に伴う増減分	517
		昇給に伴う増加分	3,605
		その他の増減分	△ 1,566
手 当 等	△ 14,348	制度改正等に伴う増減分	3,372
		その他の増減分	△ 17,720

説 明	備 考																			
30年度給与改定所要額 287,016千円×0.18% 517千円	給与改定の状況 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;">給料改定率</th> <th style="text-align: center;">実施時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">平成30年度</td> <td style="text-align: center;">0.18%</td> <td style="text-align: center;">平成30年4月</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成29年度</td> <td style="text-align: center;">0.17%</td> <td style="text-align: center;">平成29年4月</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	給料改定率	実施時期	平成30年度	0.18%	平成30年4月	平成29年度	0.17%	平成29年4月										
年 度	給料改定率	実施時期																		
平成30年度	0.18%	平成30年4月																		
平成29年度	0.17%	平成29年4月																		
人事・給与制度の見直しに伴う給料表の切替及び職員の異動等による減																				
扶 養 手 当 768千円	扶養手当見直しの段階的实施（平成31年度制度完成） <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">平成30年度 支給額</th> <th style="text-align: center;">平成31年度 以降支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">子</td> <td style="text-align: center;">8,000円</td> <td style="text-align: center;">10,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">配偶者</td> <td style="text-align: center;">11,000円</td> <td style="text-align: center;">6,500円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">配偶者がいない場合の 扶養親族の うち1人</td> <td style="text-align: center;">子</td> <td style="text-align: center;">11,000円</td> <td style="text-align: center;">10,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">父母等</td> <td style="text-align: center;">9,000円</td> <td style="text-align: center;">6,500円</td> </tr> </tbody> </table>	区分		平成30年度 支給額	平成31年度 以降支給額	子		8,000円	10,000円	配偶者		11,000円	6,500円	配偶者がいない場合の 扶養親族の うち1人	子	11,000円	10,000円	父母等	9,000円	6,500円
区分		平成30年度 支給額	平成31年度 以降支給額																	
子		8,000円	10,000円																	
配偶者		11,000円	6,500円																	
配偶者がいない場合の 扶養親族の うち1人	子	11,000円	10,000円																	
	父母等	9,000円	6,500円																	
期 末 勤 勉 手 当 2,604千円	<table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">本年度</td> <td style="text-align: center;">前年度</td> </tr> <tr> <td>年間支給率</td> <td style="text-align: center;">4.45月</td> <td style="text-align: center;">4.4月</td> </tr> </table> (参考) 当年度期末勤勉手当支払額 132,475千円		本年度	前年度	年間支給率	4.45月	4.4月													
	本年度	前年度																		
年間支給率	4.45月	4.4月																		
地 域 手 当 613千円 住 居 手 当 △ 156千円 管 理 職 手 当 796千円 時間外勤務手当 △ 319千円 特殊勤務手当 △ 33千円 通 勤 手 当 △ 695千円 児 童 手 当 845千円 退 職 手 当 △ 18,771千円 (引当金繰入額を含む)	(参考) 当年度退職手当支払額（引当金取崩） 9,022千円																			

3. 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		全 職 員
平成31年1月1日現在	平均給料月額（円）	309,597
	平均給与月額（円）	402,350
	平均年齢（歳）	40.04
平成30年1月1日現在	平均給料月額（円）	312,491
	平均給与月額（円）	404,007
	平均年齢（歳）	40.09

(2) 初任給

区 分		事 務 職（円）
平成31年1月1日現在	高 校 卒	159,800
	大 学 卒	186,100

一般会計の制度

区 分		一 般 行 政 職（円）
平成31年1月1日現在	高 校 卒	159,800
	大 学 卒	186,100

事 務 職	技 術 職	技 能 ・ 労 務 職
283,394	308,699	383,522
363,098	407,484	465,879
35.10	40.02	52.06
288,488	311,279	370,775
370,949	408,448	447,613
36.06	40.02	52.10

(再任用短時間勤務職員を除く。時間外勤務・特殊勤務手当含まず。)

技 術 職 (円)	技 能 ・ 労 務 職 (円)
159,800	155,800
186,100	—

技 能 ・ 労 務 職 (円)
155,800
—

(3) 級別職員数

区 分	全 職 員			事 務	
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)
平成31年1月1日現在	8 級	0	0.0	8 級	0
	7 級	1	1.3	7 級	0
	6 級	6	7.9	6 級	0
	5 級	21	27.6	5 級	5
	4 級	10	13.2	4 級	0
	3 級	15 (2)	19.7 (100.0)	3 級	7 (1)
	2 級	13	17.1	2 級	3
	1 級	10	13.2	1 級	3
	計	76 (2)	100.0 (100.0)	計	18 (1)
平成30年1月1日現在	8 級	0	0.0	8 級	0
	7 級	1	1.4	7 級	0
	6 級	6	8.2	6 級	0
	5 級	19	26.0	5 級	6
	4 級	10	13.7	4 級	0
	3 級	17 (2)	23.3 (100.0)	3 級	6 (2)
	2 級	9	12.3	2 級	2
	1 級	11	15.1	1 級	3
	計	73 (2)	100.0 (100.0)	計	17 (2)

()内は、再任用短時間勤務職員について外書き。

(級別の標準的な職務内容)

区 分	8 級	7 級	6 級	5 級
企 業 職	次 長	部 長	課 長	課 長 補 佐 係 長

職	技 術 職			技 能 ・ 勞 務 職		
	級	職員数 (人)	構成比 (%)	級	職員数 (人)	構成比 (%)
0.0	8 級	0	0.0			
0.0	7 級	1	1.9			
0.0	6 級	6	11.8			
27.8	5 級	16	31.4			
0.0	4 級	3	5.9	4 級	7	100.0
38.9 (100.0)	3 級	8 (0)	15.7	3 級	0 (1)	0.0 (100.0)
16.7	2 級	10	19.6	2 級	0	0.0
16.6	1 級	7	13.7	1 級	0	0.0
100.0 (100.0)	計	51 (0)	100.0	計	7 (1)	100.0 (100.0)
0.0	8 級	0	0.0			
0.0	7 級	1	2.1			
0.0	6 級	6	12.5			
35.3	5 級	13	27.1			
0.0	4 級	2	4.2	4 級	8	100.0
35.3 (100.0)	3 級	11 (0)	22.9	3 級	0 (0)	0.0
11.8	2 級	7	14.6	2 級	0	0.0
17.6	1 級	8	16.6	1 級	0	0.0
100.0 (100.0)	計	48 (0)	100.0	計	8 (0)	100.0

4 級	3 級	2 級	1 級
主 査 下水施設 管理員	副 主 査 下水施設 管理員	主 事 技 師 下水施設 管理員	主 事 技 師 下水施設 管理員

(4) 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	事 務 職	技 術 職	技能・労務職
給料総額に対する比率 (%)	0.48	0.06	0.39	1.67
支給対象職員の比率 (%) (平成31年1月1日現在)	54.5	22.2	60.8	87.5
支給対象職員1人当たり 平均支給月額 (円)	2,670	750	1,952	6,948
代表的な特殊勤務手当の 名 称	ポンプ場業務従事手当 特殊業務従事手当			

(5) 期末勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)
	6月 (月分)	12月 (月分)	
本 年 度	2.225 (1.175)	2.225 (1.175)	4.45 (2.35)
前 年 度	2.125 (1.075)	2.275 (1.225)	4.4 (2.3)
一般会計の制度	同	同	同
(備 考)			
本年度 算定基礎 (加算・役職者等) (給料+地域) × 20%~5%			
前年度 算定基礎 (加算・役職者等) (給料+地域) × 20%~5%			

()内は、再任用職員の支給率。

(6) 退職手当（定年退職の場合）

区 分	支 給 率 等	一 般 会 計 の 制 度 (支給率等)
20 年 勤 続 の 者 (月 分)	24.586875	同
25 年 勤 続 の 者 (月 分)	33.27075	同
35 年 勤 続 の 者 (月 分)	47.709	同
最 高 限 度 (月 分)	47.709	同
備 考		

(7) その他の手当

区 分	一般会計の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	—
地 域 手 当	同	—
住 居 手 当	同	—
通 勤 手 当	同	—

債 務 負 担 行 為

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
(過年度提出分)			
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	4,750,100	平成15年度から 平成30年度まで	2,991,452
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	52,005	平成16年度から 平成30年度まで	15,496
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	64,557	平成17年度から 平成30年度まで	20,283
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	120,868	平成18年度から 平成30年度まで	29,087
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	429,371	平成19年度から 平成30年度まで	91,485
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	307,888	平成20年度から 平成30年度まで	55,091
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	37,354	平成21年度から 平成30年度まで	6,908
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	43,266	平成22年度から 平成30年度まで	5,209
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	16,302	平成23年度から 平成30年度まで	2,560
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	92,034	平成23年度から 平成30年度まで	7,839
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	35,880	平成24年度から 平成30年度まで	4,709
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	122,837	平成24年度から 平成30年度まで	14,323
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	47,870	平成25年度から 平成30年度まで	1,908
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	101,280	平成26年度から 平成30年度まで	2,616
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	164,243	平成27年度から 平成30年度まで	3,572
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	132,052	平成28年度から 平成30年度まで	760
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	102,536	平成29年度から 平成30年度まで	729
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	139,450	平成30年度	549
兵庫東流域下水汚泥処理事業負担金	183,078	—	—
甲子園浜浄化センター高度処理施設 整備事業（基本協定その2）	5,200,000	平成28年度から 平成30年度まで	3,632,000
西宮処理場・久寿川ポンプ場外包括 的運転維持管理業務	3,453,600	平成29年度から 平成30年度まで	2,116,352

に 関 す る 調 書

(単位：千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国庫補助金	企業債	その他
平成31年度から 平成37年度まで	331,025	0	0	331,025
平成31年度から 平成46年度まで	21,074	0	0	21,074
平成31年度から 平成47年度まで	32,033	0	0	32,033
平成31年度から 平成48年度まで	54,039	0	0	54,039
平成31年度から 平成49年度まで	203,448	0	0	203,448
平成31年度から 平成50年度まで	150,765	0	0	150,765
平成31年度から 平成51年度まで	17,987	0	0	17,987
平成31年度から 平成51年度まで	18,412	0	0	18,412
平成31年度から 平成52年度まで	11,477	0	0	11,477
平成31年度から 平成52年度まで	36,128	0	0	36,128
平成31年度から 平成53年度まで	28,854	0	0	28,854
平成31年度から 平成54年度まで	98,627	0	0	98,627
平成31年度から 平成55年度まで	18,771	0	0	18,771
平成31年度から 平成56年度まで	46,699	0	0	46,699
平成31年度から 平成57年度まで	160,671	0	0	160,671
平成31年度から 平成58年度まで	131,292	0	0	131,292
平成31年度から 平成59年度まで	101,807	0	0	101,807
平成31年度から 平成60年度まで	138,901	0	0	138,901
平成31年度から 平成61年度まで	183,078	0	0	183,078
平成31年度	1,568,000	858,000	710,000	0
平成31年度	1,337,248	0	0	1,337,248

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額	
		期 間	金 額
呉羽ポンプ場雨水ポンプ設備改築工事	163,000	—	—
枝川浄化センターポンプ棟受変電設備改築工事	132,000	—	—
枝川浄化センター脱臭設備改築工事	278,000	—	—
鳴尾浜浄化センター受変電設備改築工事	118,000	—	—
(今回提出分)			
浜ポンプ場雨水ポンプ(No.2)設備改築工事	250,000	—	—
上田南ポンプ場雨水ポンプ(No.2)設備改築工事	226,000	—	—
枝川浄化センター汚水ポンプ(No.6, 7)設備改築工事	246,000	—	—
甲子園浜浄化センター設備改築その1工事	530,000	—	—
甲子園浜浄化センター設備改築その2工事	222,000	—	—

(単位：千円)

当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
期 間	金 額	国庫補助金	企業債	その他
平成31年度	163,000	81,500	81,500	0
平成31年度	132,000	66,000	66,000	0
平成31年度	278,000	152,900	125,100	0
平成31年度	118,000	64,900	53,100	0
平成32年度	250,000	125,000	125,000	0
平成32年度	226,000	113,000	113,000	0
平成32年度	246,000	123,000	123,000	0
平成32年度	530,000	291,500	238,500	0
平成32年度	222,000	122,100	99,900	0

平成31年度西宮市下水道事業予定貸借対照表

(平成32年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1. 固 定 資 産

(1) 有形固定資産

イ 土 地		32,347,327	
ロ 建 物	5,787,844		
減価償却累計額	<u>△ 2,307,019</u>	3,480,825	
ハ 構 築 物	177,292,584		
減価償却累計額	<u>△ 55,412,848</u>	121,879,736	
ニ 機 械 及 び 装 置	30,240,192		
減価償却累計額	<u>△ 16,668,374</u>	13,571,818	
ホ 車 両 運 搬 具	16,698		
減価償却累計額	<u>△ 12,238</u>	4,460	
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	46,324		
減価償却累計額	<u>△ 25,834</u>	20,490	
ト 建 設 仮 勘 定		8,664,645	
有形固定資産合計			179,969,301
(2) 無形固定資産			
イ 施 設 利 用 権		3,047,496	
ロ ソ フ ト ウ ェ ア		66	
無形固定資産合計			3,047,562
(3) 投資その他の資産			
イ 出 資 金		5,090	
ロ 長 期 貸 付 金		12,210	
ハ 基 金		368,787	
ニ 長 期 前 払 消 費 税		861,705	
投資その他の資産合計			1,247,792
固 定 資 産 合 計			184,264,655

2. 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		5,248,667	
(2) 未 収 金	1,025,000		
貸倒引当金	<u>△ 11,167</u>	1,013,833	
流動資産合計			6,262,500
資 産 合 計			190,527,155

負 債 の 部

3. 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建 設 改 良 企 業 債	44,899,203		
ロ 資 本 費 平 準 化 債	<u>7,684,025</u>		
企 業 債 合 計		52,583,228	

(2) 引 当 金			
イ 退職給付引当金	145,922		
ロ 修繕引当金	<u>27,103</u>		
引当金合計		<u>173,025</u>	
固定負債合計			52,756,253
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	4,420,271		
ロ 資本費平準化債	<u>920,742</u>		
企業債合計		5,341,013	
(2) 未払金		4,313,773	
(3) 前受金		570	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>53,992</u>		
引当金合計		53,992	
(5) その他流動負債		<u>72,756</u>	
流動負債合計			9,782,104
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	95,365,460		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 31,864,443</u>	<u>63,501,017</u>	
繰延収益合計			<u>63,501,017</u>
負債合計			126,039,374
資 本 の 部			
6. 資 本 金			
(1) 自己資本金		<u>39,354,545</u>	
資本金合計			39,354,545
7. 剰 余 金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	8,411,391		
ロ 国庫補助金	11,744,065		
ハ 他会計補助金	2,091,772		
ニ その他資本剰余金	<u>6,271</u>		
資本剰余金合計		22,253,499	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分			
利益剰余金	<u>2,879,737</u>		
利益剰余金合計		<u>2,879,737</u>	
剰余金合計			<u>25,133,236</u>
資本合計			<u>64,487,781</u>
負債資本合計			<u>190,527,155</u>

平成 31 年度西宮市下水道事業会計予算注記

I. 重要な会計方針

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	8～50 年
構築物	30～50 年
機械及び装置	6～30 年
車両運搬具	3～5 年
工具器具及び備品	5～20 年

(2) 無形固定資産

定額法

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している（一般会計が負担すると見込まれる額 154,944 千円を除く）。なお、当年度より会計間異動のある職員については、在籍期間で退職手当を按分し、下水道事業が負担すると見込まれる額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととし、平成 31 年度末残高を計上している。

4 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、固定資産に係る控除対象外消費税については、長期前払消費税に計上し、20 年間で均等償却を行っている。

II. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は32,495,498千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

平成31年度において、当年度末退職者に対する退職手当として43,245千円を支給し、他会計負担分として28,586千円を収受することとなり、他会計で退職した職員の下水道事業会計が負担する分も含め、退職給付引当金9,022千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

平成31年度において、期末勤勉手当として136,009千円を支給することとなったため、賞与引当金50,291千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

平成31年度において、下水道使用料等を不納欠損するために、貸倒引当金7,502千円を取り崩した。

(4) 修繕引当金の取崩し

平成31年度において、修繕費として188,355千円を執行することとなったため、修繕引当金36,000千円を取り崩した。

3 引当金の組戻し

(1) 退職給付引当金の組戻し

退職手当支給にかかる会計間の負担区分の見直しに伴い、退職給付引当金81,849千円を組戻した。

III. その他

新会計基準移行に係る経過措置

1 修繕引当金に関する経過措置

平成26年3月31日以前引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

平成30年度西宮市下水道事業予定損益計算書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 営業収益

(1) 下水道使用料	5,411,879	
(2) 雨水処理負担金	2,423,959	
(3) 他会計負担金	227,674	
(4) その他の営業収益	<u>37,159</u>	8,100,671

2. 営業費用

(1) 管渠費	228,856	
(2) ポンプ場費	523,352	
(3) 処理場費	1,804,254	
(4) 流域下水道 維持管理負担金	462,890	
(5) 業務費	262,485	
(6) 総係費	340,912	
(7) 減価償却費	6,063,051	
(8) 資産減耗費	<u>119,195</u>	<u>9,804,995</u>

営業損失 1,704,324

3. 営業外収益

(1) 受取利息	1	
(2) 国庫補助金	1,000	
(3) 他会計補助金	1,358,587	
(4) 長期前受金戻入	2,492,007	
(5) 雑収益	<u>28,977</u>	3,880,572

4. 営業外費用

(1) 支払利息及び 企業債取扱諸費	1,174,838	
(2) 長期前払消費税額 償却	<u>40,929</u>	<u>1,215,767</u>
		<u>2,664,805</u>

経常利益 960,481

5. 特別利益

(1) 過年度損益修正益	500	
(2) 国庫補助金	14,816	
(3) その他特別利益	<u>7,835</u>	23,151

6. 特別損失

(1) 過年度損益修正損	1,851		
(2) 臨時損失	<u>12,680</u>	<u>14,531</u>	<u>8,620</u>

当年度純利益		969,101
前年度繰越利益剰余金		873,555
その他未処分 利益剰余金変動額		<u>1,023,044</u>
当年度未処分 利益剰余金		<u><u>2,865,700</u></u>

平成30年度西宮市下水道事業予定貸借対照表

(平成31年3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1. 固 定 資 産

(1) 有 形 固 定 資 産

イ 土 地		32,347,327	
ロ 建 物	5,795,559		
減価償却累計額	<u>△ 2,117,783</u>	3,677,776	
ハ 構 築 物	171,568,233		
減価償却累計額	<u>△ 50,980,221</u>	120,588,012	
ニ 機 械 及 び 装 置	30,393,559		
減価償却累計額	<u>△ 15,431,353</u>	14,962,206	
ホ 車 両 運 搬 具	15,531		
減価償却累計額	<u>△ 10,823</u>	4,708	
ヘ 工 具 器 具 及 び 備 品	39,932		
減価償却累計額	<u>△ 23,005</u>	16,927	
ト 建 設 仮 勘 定		<u>8,664,645</u>	
有形固定資産合計			180,261,601

(2) 無 形 固 定 資 産

イ 施 設 利 用 権		3,300,427	
ロ ソ フ ト ウ ェ ア		<u>198</u>	
無形固定資産合計			3,300,625

(3) 投 資 そ の 他 の 資 産

イ 出 資 金		5,090	
ロ 長 期 貸 付 金		3,805	
ハ 基 金		368,787	
ニ 長 期 前 払 消 費 税		<u>684,667</u>	
投資その他の資産合計			<u>1,062,349</u>
固定資産合計			<u>184,624,575</u>

2. 流 動 資 産

(1) 現 金 預 金		4,729,844	
(2) 未 収 金	1,025,000		
貸倒引当金	<u>△ 11,324</u>	<u>1,013,676</u>	
流動資産合計			<u>5,743,520</u>
資産合計			<u>190,368,095</u>

負 債 の 部

3. 固 定 負 債

(1) 企 業 債

イ 建 設 改 良 企 業 債	46,196,676		
ロ 資 本 費 平 準 化 債	<u>7,804,768</u>		
企業債合計			54,001,444

(2) 引当金			
イ 退職給付引当金	236,668		
ロ 修繕引当金	<u>63,103</u>		
引当金合計		<u>299,771</u>	
固定負債合計			54,301,215
4. 流動負債			
(1) 企業債			
イ 建設改良企業債	4,886,744		
ロ 資本費平準化債	<u>488,546</u>		
企業債合計		5,375,290	
(2) 未払金		4,205,238	
(3) 前受金		570	
(4) 引当金			
イ 賞与引当金	<u>50,291</u>		
引当金合計		50,291	
(5) その他流動負債		<u>48,756</u>	
流動負債合計			9,680,145
5. 繰延収益			
(1) 長期前受金	92,274,017		
長期前受金収益化累計額	<u>△ 29,337,982</u>	<u>62,936,035</u>	
繰延収益合計			<u>62,936,035</u>
負債合計			126,917,395
資 本 の 部			
6. 資本金			
(1) 自己資本金		<u>38,331,501</u>	
資本金合計			38,331,501
7. 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 受贈財産評価額	8,411,391		
ロ 国庫補助金	11,744,065		
ハ 他会計補助金	2,091,772		
ニ その他資本剰余金	<u>6,271</u>		
資本剰余金合計		22,253,499	
(2) 利益剰余金			
イ 当年度未処分利益剰余金	<u>2,865,700</u>		
利益剰余金合計		<u>2,865,700</u>	
剰余金合計			<u>25,119,199</u>
資本合計			<u>63,450,700</u>
負債資本合計			<u>190,368,095</u>

平成 30 年度西宮市下水道事業会計予算注記

I. 重要な会計方針

1 有価証券、出資金及び基金の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法（定額法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数

建物	8～50 年
構築物	30～50 年
機械及び装置	6～30 年
車両運搬具	3～ 5 年
工具器具及び備品	5～20 年

(2) 無形固定資産

定額法

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当事業年度末における退職手当の要支給額に相当する金額を計上している（なお、一般会計が負担すると見込まれる額 234,505 千円を除く）。

(2) 賞与引当金

職員の期末勤勉手当の支給に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき、当事業年度の負担に属する額を計上している。

(3) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、実績率等による回収不能見込額を計上している。

(4) 修繕引当金

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととし、平成 30 年度末残高を計上している。

4 その他会計に関する書類のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。なお、固定資産に係る控除対象外消費税については、長期前払消費税に計上し、20 年間で均等償却を行っている。

II. 予定貸借対照表関連

1 企業債の償還に係る他会計の負担

貸借対照表に計上されている企業債（1年以内に償還予定のものも含む）のうち、一般会計が負担すると見込まれる額は 32,894,710 千円である。

2 引当金の取崩し

(1) 退職給付引当金の取崩し

平成 30 年度において、退職手当として 48,598 千円を支給することとなったため、退職給付引当金 25,660 千円を取り崩した。

(2) 賞与引当金の取崩し

平成 30 年度において、期末勤勉手当として 136,197 千円を支給することとなったため、賞与引当金 48,091 千円を取り崩した。

(3) 貸倒引当金の取崩し

平成 30 年度において、下水道使用料等を不納欠損するために、貸倒引当金 6,459 千円を取り崩した。

(4) 修繕引当金の取崩し

平成 30 年度において、修繕費として 242,839 千円を執行することとなったため、修繕引当金 85,732 千円を取り崩した。

3 引当金の組戻し

(1) 退職給付引当金の組戻し

退職手当支給率の改定に伴い、退職給付引当金 1,370 千円を組戻した。

III. その他

新会計基準移行に係る経過措置

1 修繕引当金に関する経過措置

平成 26 年 3 月 31 日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

